

協議第3号

診療所の取扱い

診療所の取扱いについて提案する。

平成15年9月26日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

協議項目	2 1 診療所の取扱い
地域医療確保のため、現行のとおりとする。	

協 議 調 書
(総 括 表)

協議項目	21	診療所の取扱い	所管	住民福祉専門部会
調整の内容	地域医療確保のため、現行のとおりとする。			

区 分	具 体 の 取 扱 い
1. 国民健康保険診療所	地域医療確保のため、浜益村において現行のとおりとする。
2. 補助金等	地域医療確保のため、厚田村において現行のとおりとする。

(個 表)

1. 国民健康保険診療所 (現況調書1ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
名 称	該当なし	該当なし	浜益村国民健康保険診療所	地域医療確保のため、浜益村において 現行のとおりとする。
診 療 科 目			内科	
病 床 数			6床	
診 療 時 間			8:20～16:50 休診 12:00～13:00 土、日、祝日、12月31日～1月5日	
診 療 体 制			医師 1名 事務職員 3名 放射線技師 1名 臨時職員 1名 看護師 1名 嘱託職員 3名 准看護師 4名	
診 療 収 入			H14 決算 17,674 万円	
利 用 者 数			H14 実績 入院 1,562 人 外来 17,185 人	

2. 補助金等 (現況調書1ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
地域医療促進 事業補助金	該当なし	(内容)平成14年度をもって廃止された厚田 村国民健康保険診療所の施設において 診療業務を行う者等に対し、土地・建 物・備品等の無償貸付、無償譲渡、ま た運営資金の助成	該当なし	地域医療確保のため、厚田村において 現行のとおりとする。